

# 「介護福祉士ファーストステップ研修」

## 認定等研修機関一覧 平成19年度～平成20年度

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

介護職員のキャリア開発支援システム普及促進モデル事業  
／事業推進・評価委員会

(平成20年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業)

平成20年11月18日現在

# 平成18～19年度 認定機関一覧

研修機関（団体・学校）名	実施した領域	開催地	定員（実数）	研修開催期間
(社) 日本介護福祉士会（東京都支部）	全ての領域	東京都	40名（11）	平成19年9月24日～平成20年3月22日
(社) 日本介護福祉士会（静岡県支部） ☆	全ての領域	静岡県	40名（26）	平成19年9月23日～平成20年3月18日
(社) 日本介護福祉士会（新潟県支部）	全ての領域	新潟県	40名（40）	平成19年10月21日～平成20年8月24日
(社) 日本介護福祉士会（愛知県支部）	全ての領域	愛知県	40名（44）	平成19年11月11日～平成20年5月10日
(社) 日本介護福祉士会（長野県支部）	全ての領域	長野県	40名（30）	平成19年11月10日～平成20年6月27日
(社) 日本介護福祉士会（神奈川県支部）	ケア領域	神奈川	40名（32）	平成20年1月26日～3月22日
(社) 日本介護福祉士会（京都府支部）	全ての領域	京都府	30名（29）	平成20年2月9日～8月9日
(社) 日本介護福祉士会（近畿ブロック）※申請中	全ての領域	大阪府	40名（41）	平成20年3月15日～9月28日
(社) 日本介護福祉士会（福岡県支部）	全ての領域	福岡県	30名（15）	平成20年3月9日～12月14日
(福) 鹿児島県社会福祉協議会老人福祉施設協議会 ☆	全ての領域	鹿児島県	40名（36）	平成19年8月22日～12月18日
(有) プログレ総合研究所	全ての領域	埼玉県他	20名（2）	平成19年10月28日～平成20年3月22日
(医) 啓信会 ☆	全ての領域	京都府	30名	開講中止
(有) QOLサービス	全ての領域	広島県	20名	開講中止
(学) 広島YMCA健康福祉専門学校/広島県介護福祉士会	全ての領域	広島県	40名（28）	平成20年3月1日～9月27日
セキスイオアシス（株）オアシスセンター	連携領域	愛知県	10名（12）	平成20年5月9日～7月4日
(NPO) 介護人材キャリア開発機構 ☆	ケア領域	新潟県	28名（7）	平成20年2月19日～3月9日
大牟田市介護サービス事業者協議会	ケア領域	福岡県	28名（40）	平成19年12月19日～平成20年5月9日

表は平成19年度の開催状況。☆の研修機関は平成18年度にも認定・開催実績あり

# 平成20年度 実施機関一覧 (11月18日現在)

研修機関（団体・学校）名	実施する領域	開催地	定員	研修開催期間
(学) 名古屋文理短期大学	全ての領域	名古屋市	40名	平成20年7月12日～平成21年3月28日
(福) 山口県社会福祉協議会／山口県介護福祉士会	全ての領域	山口県	40名	平成20年7月15日～平成21年1月20日
(福) 鹿児島県社会福祉協議会老人福祉施設協議会	全ての領域	鹿児島県	50名	平成20年8月26日～平成20年12月2日
神奈川県高齢者福祉施設協議会	ケア領域	神奈川県	20名	平成20年9月12日～平成21年1月16日
(社) 日本介護福祉士会（特定非営利活動法人東京都介護福祉士会）	全ての領域	東京都	20名	平成20年7月13日～平成21年3月1日
(社) 日本介護福祉士会（社団法人大阪介護福祉士会）	全ての領域	大阪府	35名	平成20年7月19日～平成21年1月18日
(社) 日本介護福祉士会（滋賀県介護福祉士会）	全ての領域	滋賀県	30名	平成20年7月26日～平成21年1月17日
(社) 日本介護福祉士会（静岡県介護福祉士会）	全ての領域	静岡県	40名	平成20年8月9日～平成21年2月25日
(社) 日本介護福祉士会（宮崎県介護福祉士会）	全ての領域	宮崎県	40名	平成20年8月30日～平成21年4月11日
(社) 日本介護福祉士会（京都府介護福祉士会）	全ての領域	京都府	30名	平成20年9月6日～平成21年3月14日
(社) 日本介護福祉士会（愛知県介護福祉士会）	全ての領域	愛知県	50名	平成20年9月7日～平成21年3月14日
(社) 日本介護福祉士会（社団法人長野県介護福祉士会）	全ての領域	長野県	40名	平成20年9月13日～平成21年3月27日
(有) プログレ総合研究所	全ての領域	埼玉県他	80名	平成20年10月1日～平成21年3月31日
(NPO) 介護人材キャリア開発機構	全ての領域	青森県	20名	平成20年11月8日～平成21年3月15日
(社) 岡山県介護福祉士会／(福) 旭川荘 旭川荘研修センター 旭川荘厚生専門学校	全ての領域	岡山県	30名	平成20年11月15日～平成21年2月28日
近畿老人福祉施設協議会	ケア領域	大阪市	48名	平成20年11月22日～平成21年1月10日

# 介護職員キャリア形成支援の制度化に向けた提案

小規模チームのリーダー養成等を目的とした

## 「介護福祉士ファーストステップ研修」

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

介護職員のキャリア開発支援システム普及促進モデル事業  
／事業推進・評価委員会

(平成20年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業)

平成20年9月

# I なぜ、今、必要か？

～「新しい介護」を実現するために、  
現場で起こっている「悪循環を断つ」

「介護福祉士ファーストステップ研修」  
が求められる介護サービス職場の背景

# 今、求められている新しい介護。 実現できる体制は整えられているか？

- 認知症や各種の生活障害、医療ニーズをもつ人を支えるために求められる介護とは…

「新しい介護」

「尊厳を支える個別的なケア」

- 新しい介護、個別ケアを実践するため、一人ひとりの利用者に職員が向き合い、チームで対応できる介護提供体制をつくる必要がある

では、現状は？

# 個別ケアに適さない「従来型介護」

- 従来の介護サービスは、  
大勢の利用者に複数の介護職員がサービスを提供  
（「多」対「多」の関係）



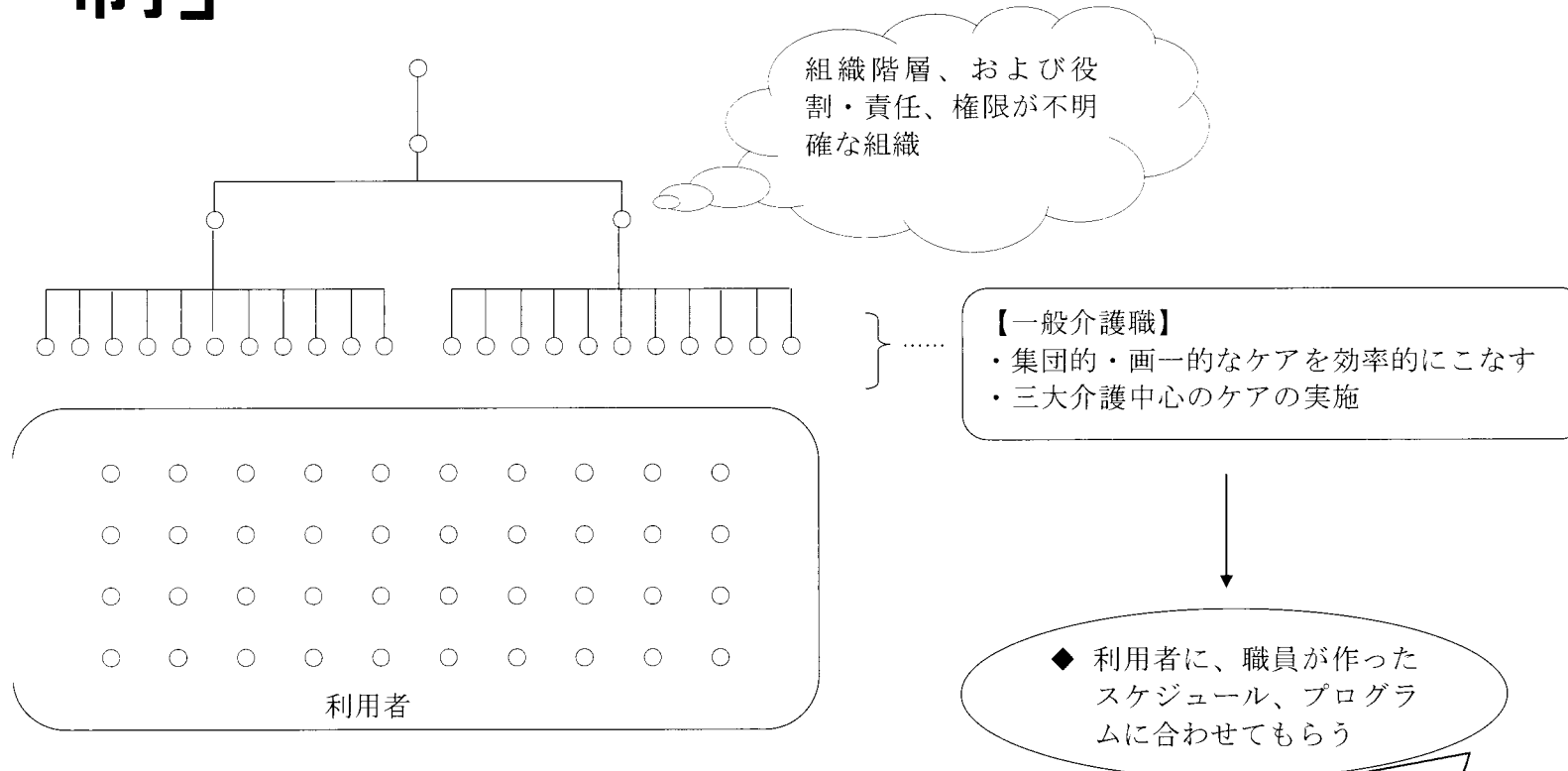
- 一人ひとりの利用者に「個別的なケア」を提供することが難しい



- サービス内容は集团的・画一的なケアになりがち。  
忙しく働きまわる介護職員の姿

# 個別ケアに適さない「従来型組織体制」

従来型の組織イメージ



何が変わらなければならないか？



## 「個別ケア」に適した小チーム編成への転換

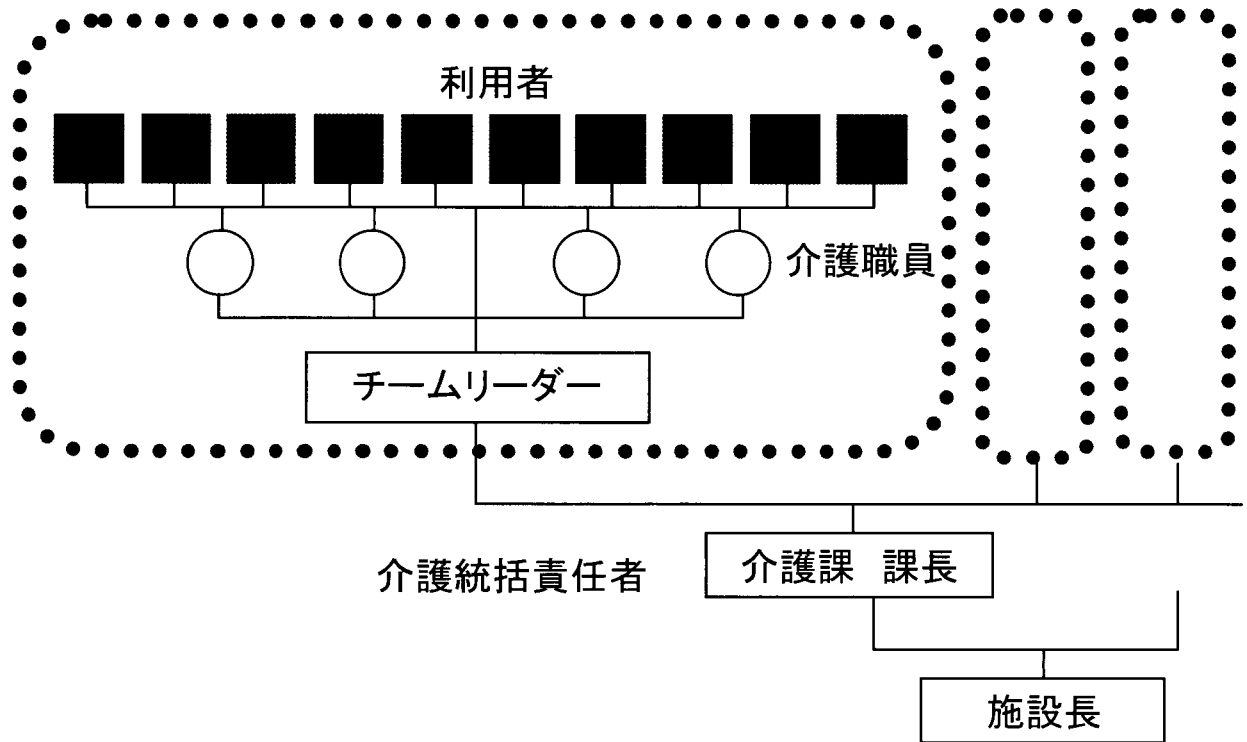
■ 介護施設におけるサービス提供組織を小チーム(ユニット)に分け、そこに「小規模チームリーダー」を配置(個室・ユニットケアにおける「ユニットリーダー」の発想)

■ 一人ひとりの利用者に介護職員が個別に向き合い、生活支援ができる介護環境(人的環境、物的環境)で、介護提供の創意工夫が生まれるようなチームの育成には、「小規模チームリーダー」の役割が重要

# 「チームリーダー」の役割とは？

## ■ 居住系サービスの場合

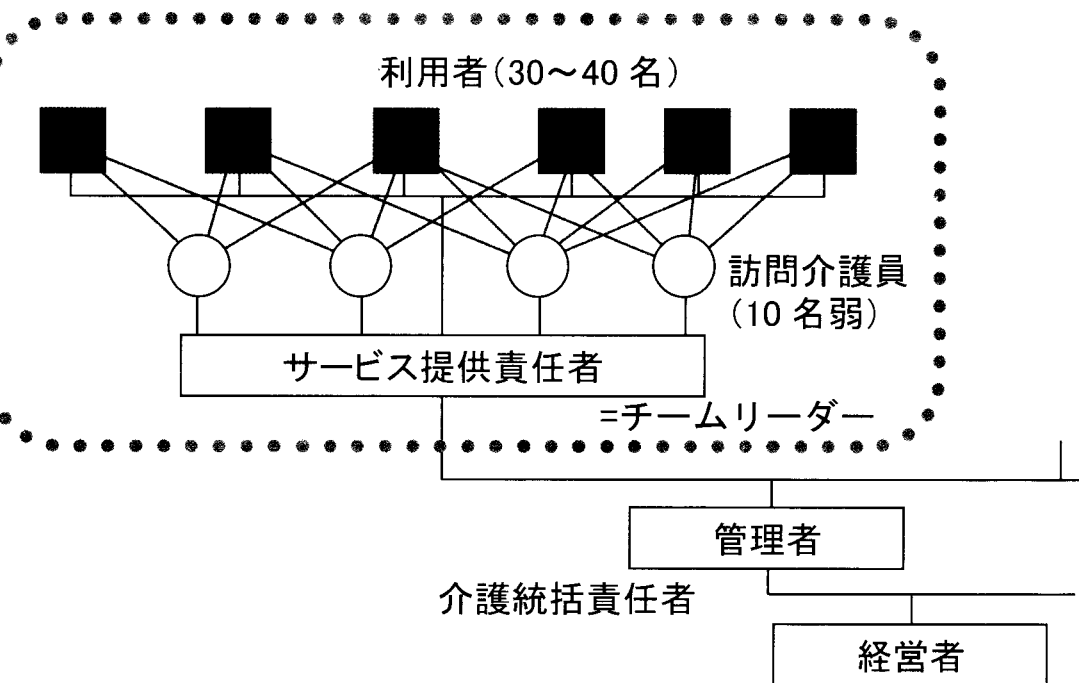
- 一人ひとりの利用者に個別的なケアが提供できるよう、利用者10名程度に対して、介護職員5名程度のサービス単位をつくる。
- チームリーダーは、介護業務を担いつつ、チームメンバーの気づき、学びを深め、創意工夫を引き出し、ケアの目標や成果を共有することで、メンバーの成長とサービスの質の向上をはかる。



# 「サービス提供責任者」に期待される役割とは？

## 訪問介護サービスの場合

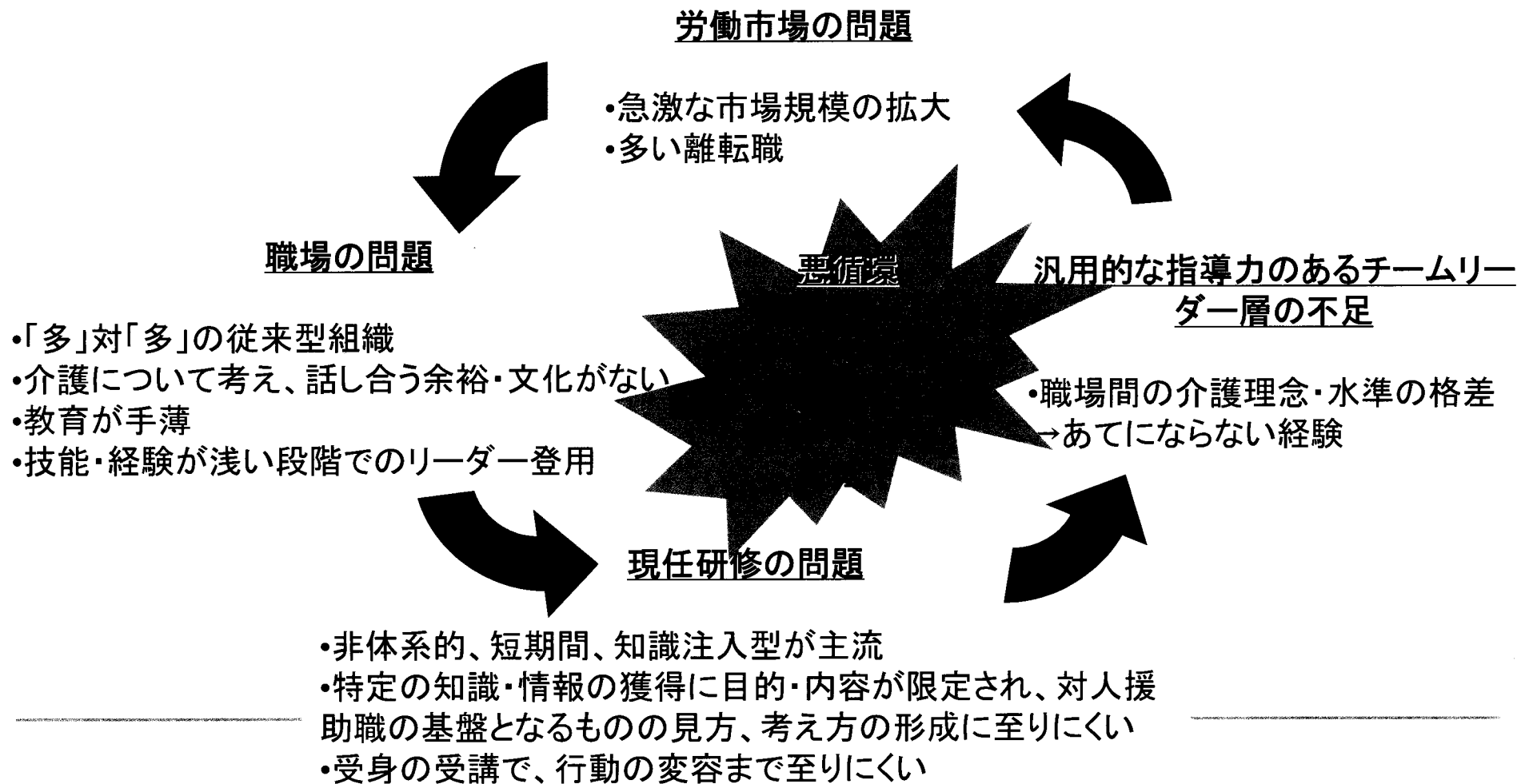
- サービス提供責任者は、利用者30～40名を担当し、10名弱の訪問介護員のチームリーダーとなり、初回訪問、モニタリング訪問、訪問介護計画作成・変更を行い、メンバーの成長とサービスの質の向上をはかる。
- 1名の利用者に訪問介護員2～4名が担当するチームを構成する。利用者ごとに主担当者を明確にする。
- サービス提供責任者は、ケース担当者を通じてサービス提供状況の把握や連絡等を行う。これと共に、チーム内の訪問介護員の気づき、学びを深め、創意工夫を引き出し、ケアの目標や成果を共有する。



でも、現状は…

# リーダー不足が招く「介護現場の悪循環」を断つ

- リーダー層の不足、浅い経験者の任用、リーダー養成体制の未整備などが、離職とあいまって深刻な問題になっている。



# リーダー層育成が「好循環」へ転換する

チームリーダー層の養成は「職場内教育環境の整備」「離職の防止」「サービスの質の向上」という好循環へつながる

⇒「チームリーダー養成のための本格的な取り組みが必要」

## 体系的な現任研修の整備

- 体系的・個別ケア、チームケア、職場運営
- 知の統合化、エンパワー、実践の持続力の涵養

## 労働市場への好影響

### 汎用的な指導力のあるリーダー層の育成

- 的確に理解・判断・行動できるようになる
- 説明できる、指導できるようになる

### 好循環

離職防止・リーダー  
育成・教育体制整備・  
サービスの質向上

- サービスの質を維持しつつ利用者の拡大を可能にする
- 離職を防止する
- キャリアアップを可能にする

### 職場教育の充実・サービス向上

- サービス単位の小規模化とチームリーダー配置
- 介護について考え、たゆみなくサービスを改善し、支えあうチームをつくる

本格的・体系的な現任研修  
(=ファーストステップ研修)  
が不可欠

## Ⅱ チームリーダー養成とは どのような研修内容か？

「介護福祉士 ファーストステップ研修」創設の  
経緯、位置づけ、特色、内容についてご説明し  
ます。

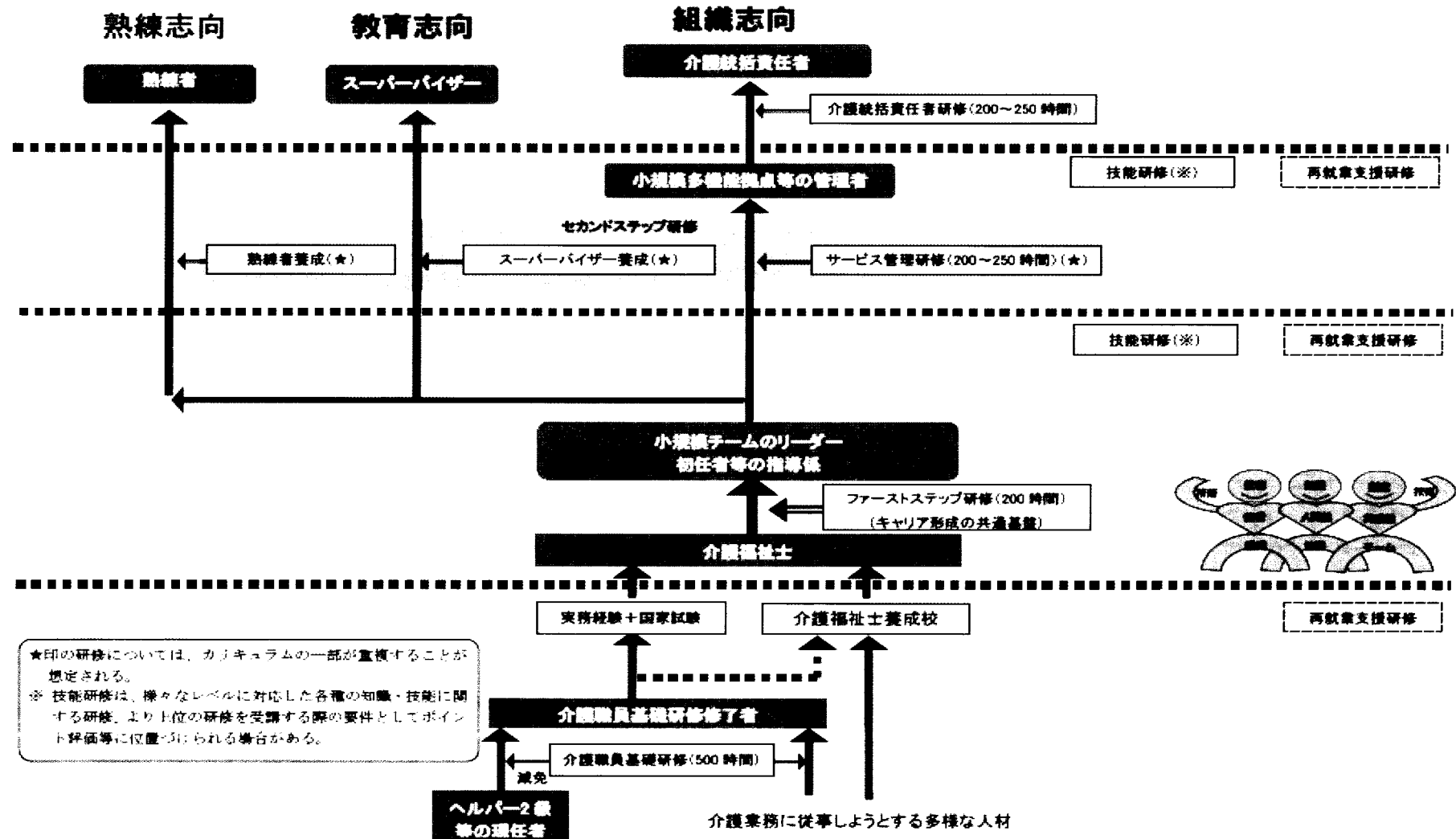
# この研修が生まれた背景と経緯

「尊厳を支えるケア」の考え方(高齢者介護研究会・平成15年6月)の登場、介護保険部会報告(平成16年7月)での「将来的には介護福祉士を基本とし研修体系を見直し」という方向を受け、厚生労働省の補助を受け、全社協に「介護サービス従事者の研修体系のあり方に関する研究会」(委員長:堀田力氏)を設置(平成16年7月)し、検討。

同委員会では、従来のケアモデルからの転換、尊厳を支えるケアの実践を具現化する「介護職員の養成研修体系とキャリアパス」(「介護職員キャリア形成支援策の提言」[図参照](#))が早期に構築される必要性と、これが介護保険制度で評価、制度化される重要性を提案した(平成18年3月)。

# 介護職員キャリア形成支援策の提言

介護職員の養成研修体系とキャリアパス





# 「ファーストステップ研修」の位置づけ

■「ファーストステップ研修」は、実務経験2年程度～(基礎的な業務に習熟した介護福祉士)の者を対象。的確な判断や対人理解に基づく「尊厳を支えるケア」が実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導係として任用されることを期待。そのための知識、技術、視点が学べる研修。

■該当者すべてが受講できる機会提供の整備が必要。

⇒介護職員としてスタートした時点での経験・能力の違いが一度この研修で補完され、介護職員としての「共通の能力基盤」を確立するため。

⇒仲間との学習を通し介護福祉士としてのキャリア形成について展望がもてる。

⇒介護福祉士として働く誇りが早期の離職を防ぐことに貢献。

# ファーストステップ研修の枠組・特色

①3つの領域で構成され、「講義・演習」と「自職場課題」で構成。

「ケア」領域  
(72時限)

「連携」領域  
(48時限)

「運営管理基礎」領域  
(80時限)

- ②研修内容は「ファーストステップ研修ガイドライン」に標準として「行動目標」「経験目標」「到達目標」「修了評価のポイント」を明示し、必要な知識、技術が提供され、実践者に役立つ。
- ③全国画一の内容ではなく研修実施機関の創意工夫が活かされる。
- ④研修時間200時限(1時限を45分とすることができる)のうち100時限(各領域の時限数の半分程度)を「自職場等課題」とし、「講義・演習」の事前、事後に自習課題等を設けることで、自職場の事例や諸課題等も用いた実践的な研修が可能。

# 3つの領域を研修し、得られる「知」

## 「ケア」領域 (72時限)

1. 利用者の全人性・尊厳の実践的理解と展開 (16)

2. 対人援助の倫理の実践的理解と展開 (16)

3. コミュニケーション技術の応用的な展開 (16)

4. ケア場面での気づきと助言 (24)

5. 家族や地域の支援力の活用と強化 (16)

6. 職種間連携の実践的展開 (16)

## 「連携」領域 (48時限)

7. 観察・記録の的確性とチームケアへの展開 (16)

8. 中堅職員としてのリーダーシップ (16)

9. セーフティマネジメント (16)

## 「運営管理基礎」 領域(80時限)

10. 問題解決のための思考法 (16)

11. 介護職員の健康・ストレスの管理 (16)

12. 自職場の分析 (16)

## Ⅲ すでに実施した研修機関・ 受講者からの声

ファーストステップ研修の成果は？

（平成18年度より試行事業として、全国20の  
研修機関が実施し、効果をあげています。そ  
の一部をご紹介します）

# 全社協はこの研修を推進する事業を実施

- この研修を推進し、評価・検証するため、厚労省老人保健健康増進等事業として、全国社会福祉協議会（以下「全社協」）が「ファーストステップ研修」を行う研修機関を平成18年度より募集。
- 研修は各研修機関の自主財源で行い、全社協とのコラボレーションとして試行事業を実施（～平成20年度）。

## 全社協の研究事業の目的

さまざまな研修実施機関が、多様な内容・方法・実施形態で「ファーストステップ研修」が実施されるよう、本研修内容を普及ならびに研修の試行を促進し、あわせて、その実施内容等について以下の3点を中心に把握・分析した。

- ①効果的な研修の展開方法 → 創意工夫を促進
- ②研修の効果を検証し、制度化にむけた検討 → 効果等の調査を実施
- ③「ファーストステップ研修」のカリキュラム内容、企画運営等を検証 → 本会で研修機関を認定しの一定の質を担保

# 「認定」を受けた研修機関が試行

**平成18年度～平成20年度に行われる「ファーストステップ研修」は、  
研修機関に対する認定要件があります**

- ①研修機関の作成した「研修の対象・枠組み・内容・修了評価等」全社協の作成した「ファーストステップ研修ガイドライン」の要件を満たしていることが要件です  
→全社協の作成した応募要項「5 試行研修の要件」等
- ②全社協の行う調査に協力いただくことも要件です(教育支援、ファカルティディベロップ支援)  
→全社協の作成した応募要項「4 全国社会福祉協議会への調査協力」

**研修機関となる認定にかかわる手続き  
全社協に設置する「事業推進・評価委員会」が認定いたします**

- ・研修開始1ヶ月前までに、①応募用紙、②各科目のシラバス、③講師のプロフィールを全国社会福祉協議会・中央福祉人材センターへ提出。  
→応募要綱「7 認定手続き等」「提出書類」

※詳細は全社協ホームページで <http://www.shakyo.or.jp/news/080606.html>